

1. 件 名：株式会社日立製作所王禅寺センタに係る3条改正の申請に関する行政相談について

2. 日 時：令和2年8月26日（水）13時00分～13時30分

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

加藤安全審査官、塩川安全審査官

（2）株式会社日立製作所原子力事業技術センタ長 他1名

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

5. 議事要旨

（1）株式会社日立製作所王禅寺センタ（以下「日立製作所」という。）から、日立教育訓練用原子炉に係る3条改正に係る申請について資料に基づき説明があり、現在廃止措置計画変更認可申請及び保安規定変更認可申請が申請中の状況において、3条改正に基づく申請の手続きについて確認があった。

（2）原子力規制庁から、現在の申請と並行して申請が可能かについて内部で確認し、改めて連絡する旨伝えた。

（3）日立製作所から、上記（2）の事項について了解した旨の回答があった。

6. 配付資料

・日立製作所からの配付資料

資料 王禅寺センタ（HTR）に係る3条改正の申請について